

第3次玉名市男女共同参画計画策定業務仕様書

1. 業務の名称

第3次玉名市男女共同参画計画策定業務

2. 業務目的

本市では、現在「第2次玉名市男女共同参画計画」（平成25年3月策定）を基に、男女がともに尊重し、自分らしく生きられる社会の実現を目指し、男女共同参画社会づくりのため、様々な施策を推進してきたが、本計画は今年度が計画最終年度となるため、平成30年3月を目標に、「第3次玉名市男女共同参画計画」を策定することとした。

計画策定にあたっては、価値観や生活形態が多様化する社会情勢の変化を把握し、本市で実施した男女共同参画に関する市民意識調査、事業所実態調査の調査結果にみえる、意識や実態及び課題を踏まえ、今後5か年の目標や施策、具体的な取り組み等をまとめた「第3次玉名市男女共同参画計画」を策定することを目的とする。また、「女性活躍推進法（略称）」に基づく女性活躍推進計画及び「配偶者暴力防止法（略称）」に基づく市町村基本計画も合わせて策定する。

3. 業務内容

(1) 第3次玉名市男女共同参画計画の策定及び会議等の協力体制

「第3次玉名市男女共同参画計画」（以下「本計画」という）の策定及び策定に向けた各種協力業務。

①計画準備

- ・本計画の目的を十分把握し、合理的な工程別の作業計画を立案し、必要とする資料収集について調整を図り、適切な作業計画とする。

②本計画策定で検討していくべき以下の課題や情報等の提供

- ・現在の男女共同参画に関わる課題等。
- ・男女共同参画に関わる国・都道府県の男女共同参画基本計画や動向を基に情報収集し、具体的な施策のあり方を検討する。
- ・男女共同参画に関わる法令等の改正点や新たな法整備の追記等。
- ・その他男女共同参画に関して必要と思われる情報提供。
- ・市民意識調・事業所実態調査結果を受けての、各分野での現状分析及び今後の課題・方向性等の記載。
- ・第1次及び第2次玉名市総合計画に記載された、男女共同参画に関する内容等を組み入れる
- ・男女共同参画に取り組む各分野の主管課へのヒアリングシート等の提示及び支援。

③審議会及び市の意見と②の内容を踏まえての本計画（案）の提示

④各種会議で使用する資料作成・準備等での協力

本計画策定にあたり、各種会議の開催に関する必要な資料の収集・作成を行う。各種会議は6回程度を予定。

⑤前述の会議時の協力支援（同席）

4. 委託期間

契約締結の日から平成30年3月31日まで

5. 成果品

(1) 第3次玉名市男女共同参画計画

納入期限：平成30年3月30日（金曜日）

- ・ 計画書（正 本） 冊子 A4 100P仕様 600部
- ・ 概要版 冊子 A4 8P仕様 3000部
- ・ 計画書（正 本）及び概要版の電子データ

6. その他

- (1) 本仕様書に記載している事項に加え、受託者が提案する事項も市と協議のうえ実施することができる。
- (2) 業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合、玉名市個人情報保護条例を遵守しなければならない。
- (3) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打合せ及び協議は必要に応じてその都度行う。そのため適時協議に応じることが可能な体制をとること。
- (4) 業務における成果品は、玉名市が著作権を持つものとし、玉名市が加工、複写、ホームページの作成等を行い公表できるものとする。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議し指示に従い業務を進めるとともに、発注者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。
- (6) 平成25年3月策定の「第2次玉名市男女共同参画計画（冊子）」、「第2次玉名市男女共同参画計画（概要版）」、本年度実施した「男女共同参画に関わる市民意識調査報告書」、「男女共同参画に関する事業所実態調査報告書」について、参加申込を予定する者は、玉名市人権啓発課へ各1部求めることができる。但し交付する期間は申込期間とする。